

要望事項（優先順位 1）

道路の嵩上げについて

要 旨

平成25年に台風18号が到来した際、下鴨警察署久多駐在所の前後の道路が冠水し、孤立したため、避難場所に指定されている久多いきいきセンターに行くことができませんでした。緊急事態に際して駐在所としての活動ができないのは、地域にとって大きな問題だと考えております。

冠水した部分の道路について早急に嵩上げ工事をお願いします。

回 答

（建設局）

府道久多広河原線の道路冠水を抜本的に解決するには、京都府が管理する一級河川久多川の改修とともに道路改修が必要ですが大規模な工事となり、事業化は困難であります。そこで、暫定的な対策ができないものか検討してまいりたいと考えておりますので、多少の猶予をいただきたく存じます。ご理解をお願いいたします。